

ジョン・ウェブスター、アリーシャ・ロマノ、アナタシャ・アグイレ

「日本における女性運動に対する日本人大学生の認識、その目的と社会的影響」

1. こんにちは。私達はジョン・ウェブスター、アナタシャ・アグイレ、アリーシャ・ロマノと申します。今日は、「日本における女性運動に対する日本人大学生の認識、その目的と社会的影響」について発表したいと思います。
2. これが概要です。
3. 私の研究の重要性ですが、近年、世界中で女性の社会進出が盛んになってきています。日本での社会問題の授業において、日本人女性の社会進出について議論し、女性の権利とジェンダー問題に関する法律の改正について取り組むことが、この問題の解決策の一つではないかと思いました。私は日本人大学生がどのように女性の社会進出について考えているか、また日本人の大学生の生活にどのような影響があるのかについて理解したいと考えました。この卒業論文を通して、女性の社会進出へのより深い理解と文化的な意義を見出したいと思いました。
4. これが私の研究の重要性です。私は最近SNSで現代の女性運動について知るようになりました。日本に留学した時、東京医科大学は女性志願者の入試スコアを下げていたというニュースを見て、女性に対する意識の低さに驚きました。最近の女性運動は女性に対する男性の態度にどのように影響するかについて興味が出てきました。この研究を通し、男性が持つ女性に対する理解や行動に関して、女性運動がどのよう

な影響を与えているかを探り当てたいです。

5. 私の研究の重要性です。交換留学の経験を通じて、日本とアメリカでの男女間に不平等が存在することを学びました。日本では女性は男性のように簡単に就職できない事などのジェンダーに対する問題がある事を学びました。アメリカと日本の性別における役割へ期待が大きく違うこともわかりました。この卒業論文を通して、アメリカと比較して、日本で働く女性問題についてより広い知識を得て、他の人々と共に女性運動と女性の権利の重要性について考えてみたいと思いました。
6. これが研究質問です。一、近年の女性運動は大学生の市民活動への参加にどのように影響しているか。二、現代社会における男女の役割の変化を大学生はどのように捉えているか。また彼らの考え方にどのような影響を与えているか。三、女性運動は大学生にどのような影響を与え、彼らの行動にどのような変化をもたらしているか、の以上です。
7. それでは、研究背景について説明します。まずは、「女性運動」とは何かを説明します。次に、日本の1868年から現代までの女性運動を紹介してから、日本政府の取り組み、例えば、ウーマノミクスや女性専用車両について説明します。そして、現代の女性運動の目的、路上でのデモやSNSでの発信を説明し、最後に、現代の女性運動への参加を紹介します。
8. まず、女性運動についてお話しします。女性運動とは何か。江藤によると「日本の女性運動は様々な思想、組織の規模や行動を表現します」。江藤と Enloeによると女性運動は主に女性によって広がり、女性の生涯においてポジティブな影響

を及ぼす事を目的としています。この影響は経済的、政治的、又は権利に関する物と言えます。

9. 次に、明治時代の女性の歴史です。明治時代は1868年から1912年まででした。Mackieによると1890年、女性は政治集会に出席することができませんでした。女性は記事や請願書を書いて政治に参加し、「青鞥」という雑誌で、フェミニストが話題に上がりました。1870年、中絶を犯罪とする法律が制定され、女性の作家が雑誌で反対を訴え続けました。Patessioによると小学校では男女両方の教育が義務付けられていましたが、大学教育では、母性教育にあまり重視していませんでした。
10. これは、1990年以前の日本の女性運動の歴史です。江藤によると1947年アメリカの占領下で女性は投票権を得、平和運動において大きな役割を果たしました。女性グループは、より安価な食糧のために活動を広げ、職場でより多くの女性が必要とされました。これらの運動のほとんどは母親としての女性の役割に焦点を当てていました。
11. 次に、現代の女性運動です。江藤によると現代の女性運動は1990年から現在までを示します。1つ目は、ドレスコードに関する勤務先との確執、2つ目は、勤務先と通勤電車におけるセクハラに注意を向けます。3つ目は、レイプと婦女暴行における法律改正について。4つ目は、女性グループによる非武装化に取り組むための努力、5つ目は、第二次世界大戦下の慰安婦賠償問題です。
12. 日本政府の取り組みの一つであるウーマノミクスについてお話しします。Schiederによると安倍晋三政権の下（もと）で、2013年に制定された女性が働きやすく、経済成長に貢献する政策を意味します。より多くの女性が働いています

が、彼女らは不安定な立場にあります。現在の安倍内閣には女性閣僚は1名しかおらず、安倍政権は女性が子供を産んで国のために働くことを望んでいます、働く母親が利用できる託児所サービスなどの女性に対するサポートはありません。

13. 次に、女性専用車両についてお話しします。堀井によると満員電車で女性と子供たちに安全なスペースを与えるために作られました。試運転は2000年に始まり、本格的には2001年から実施されました。女性専用車に対して否定的な見方と肯定的な見方の両方があります。ほとんどの女性専用車は特定の時間にのみ有効です。法的な観点から、コンプライアンスは必要ありません。

14. 次に、現代の女性運動の目的：路上でのデモです。フラワーデモによると東京フラワーデモンストレーションにはレイプと性的暴行に関する法律に反するデモンストレーションがありました。これは、自分の娘をレイプした男性の事件から始まりました。しかし、第一審では娘が拒んだと言う証明がない為、男は起訴されませんでした。この判断は第二審でくつがえされました。滝口、上野らによると性的暴行を経験した女性のためにより安全な保護と、書類送検に関する改正手続きが必要になります。フラワーデモによると抗議は東京を超えて拡大しています。

15. 現代の女性運動の目的、特に路上でのデモについてお話しします。Women's Marchによると女性達の行進は女性の権利と男女共同参画のための行進です。自分の身体に対する自主権とジェンダーの格差や権力に対する抗議です。また、女性のより広い政治的関与に関して主張し、最初の行進は世界中の女性によってオンラインで計画され、現在、「国際女性

の日」にほとんどの国で行進が行われています。

16. 次に、SNSでの発信です。石川によるとクートウの意味は「靴」と「苦痛」から来ています。性差別による職場の服装規定に対する反論で、一般的女性がよく使用するSNSで注目されました。Me Too Movementによるとミートウはセクハラや性暴力に対する論争で、有名な女性が主に使用するSNSで注目され、一般女性にも広がっています。

17. では、現代の女性運動：司法制度についてお話しします。National Police Agencyによると日本には26万400名の警察官が存在し、約9%の2万3千400名が女性警察官です。また、2万8千400名の警察署職員がいます。そのうち約46%の1万3千名が女性職員ですが、職員は供述書を作成することができません。日本弁護士連合会によると2018年に女性弁護士は全体の19%に過ぎませんでした。この数字は過去5年間で減少し続けています。また、女性の裁判官と検察官の割合はそれ以上に少ない事がわかっています。

18. 次に、現代の女性運動は日本のミートウ運動です。ジャーナリストの伊藤詩織は放送記者の山口敬之に性的暴行を受けたと主張しました。警察に報告書を提出しようとしたが、反対され、彼女がその件について追求しようとした所、告訴は取り下げられました。その後メディアに訴えましたが、極端な反発に直面しました。日本の性的暴行に関する法律の改正と否定的な慣習に注目を集める方法として、始めました。

19. そして、現代の女性運動の目的についてお話しします。伊藤詩織の「ブラックボックス」という著書があります。これは伊藤詩織が直面した闘いと個人的な経験を記した（する

した) 著書です。法律が女性の発言を防たげる(さまたげる) 証言や女性警察官に報告する際に感じた彼女の無力さについて語っています。また、犯罪を報告するプロセスは屈辱的であったと述べています。

20. 最後に、現代の女性運動への参加です。滝口と上野によると第一回目の東京フラワーデモンストレーションには約300名の男性と女性が参加しました。さらに、後藤によると日本で最初に行われた女性の行進は450名の人々が東京の様々な箇所で行進しました。東京フラワーデモンストレーションにも女性の行進により女性問題に対する国際的および国内的な注目が向けられました。
21. では、次に私達が行ったアンケート調査の研究結果についてお話しします。この調査には86名の日本人大学生に参加してもらいました。参加者は男子大学生43名、女子大学生42名と精査流動性ジェンダー1名でした。グーグルフォームを使ってデータを集めました。
22. それでは研究質問1の結果について発表します。
23. まず、「下記の女性運動についてどの程度理解していますか」という質問に対して男子学生の67%と女子学生の45%がミートゥ運動を知っていると答えましたが、クートゥ、フラワーデモ、女性達の行進についてあまり知らなかった事がわかりました。
24. そして、「下記の女性運動についてどう思いますか」という質問には、ほとんどの学生が女性運動に好意的な気持ちを持っていると答えましたが、女子の約4割と男子学生の約2割が、強くそう思っている事がわかりました。

25. 次に、「下記の女性運動にどのように参加しますか」という質問に対して、男子学生の47%と女子学生の31%が参加しないと答えました。男子学生の37%と女子学生の48%が運動に関する情報を読んでいると答えました。
26. さらに、「下記の女性運動にどのくらいの頻度で参加しますか」という質問には、大多数の大学生は男女共に、クートゥ、ミートゥ、フラワーデモと女性達の行進にも参加していないと答えました。
27. また、「市民活動に対する見解」という質問には、女子学生と男子学生の約9割が、「市民活動は社会を変える事ができる」と答えました。
28. 「下記の状況に対し、どの程度知っていますか」という質問に対して大多数の大学生は男女共に伊藤詩織の性的暴行訴訟についてあまり知りませんでした。ほとんどの男女の大学生共に女性専用車両についてよく知っていました。男子学生の76%と女子学生の90%がヒールに関する服装規定についてよく知っていると言いました。
29. 最後に、「伊藤詩織、ヒールの服装規定、女性専用車両に対する見解」という質問には、男子学生65%と女子学生84%が、伊藤詩織の「性的暴行を捜査しなかったこと」と、男子学生の70%と女子学生の88%が「ヒールの服装規定」に反対しています。男女の大学生共に約8割が「女性専用車両は痴漢を防ぐ」ことに賛成しているようです。
30. ここで研究質問1の結果をまとめたいと思います。女子大学生より男子大学生の方が女性運動により馴染みがありますが、女子学生はその運動に対してより強い肯定的な感情を持っています。女性運動とその目標に関する知識は、SNSに



よる影響が大きいと言えます。ほとんどすべての男女の大学生が社会の変化に市民参加が必要であると感じています。大多数の男女の大学生は女性運動に物理的に参加していませんが、意識と知識を習得したいという欲求が高まっているようです。

31. 次は研究質問2です。

32. まず、「家事・育児と肉体労働に関する見解」には、79%の女子学生と61%の男子学生が「女性は家事や育児をするべきである」という意見に反対で、過半数の男子学生が「肉体労働は男性がやるべき仕事」に同意しました。

33. 次に、「大学進学と警察官に関する見解」についての質問には、過半数の学生は男女とも、「女性は大学に行かず結婚相手を見つけることに集中すべき」という意見に反対し、ほとんどの学生は男女共に、「女性は大学に行かず結婚相手を見つけることに集中すべき」という意見や、男子は女子より「男性は警察官に適している」という意見に反対しています。

34. 最後に、「日本の政府と女性警察官に対する見解」についての質問には、男子学生は「日本政府は男女の平等な権利を支援している」という項目には中立の立場を取り、女子学生は反対が多かった事がわかりました。大多数の女子学生は「女性の警察官が増えるべきだ」という意見に賛成していますが男子は中立が多かったです。

35. 「以下の項目であなたに『最も』圧力かけるのは誰ですか」という質問には、大多数の学生は、「誰の意見にも圧



力を感じない」が、「清潔な生活環境を保つ事と大学に行く事に関しては家族の意見が影響する」と答えました。

36. 「以下の職業に対して、適していると思う性別はどちらだと思いますか」という質問には、ほとんどの男女共に職業は性別にとらわれないと考えていますが、半数以上の女性は男性は整備士に、また38%の女子と33%の男子が女性は事務員に適していると答えました。

37. ここで研究質問2の結果をまとめたいと思います。大半の女子大学生と男子大学生はジェンダーに対するステレオタイプがないと言えますが、いくつかの職業については女子学生の方が男子学生よりステレオタイプを持っていると言えます。男女共に、女性は男性と同等の機会が与えられるべきだと考えています。大半の大学生が男女共に、ジェンダーに対する意見は誰の影響も受けていないと答え、この事は学生たちが持っている性別に関するステレオタイプは彼らの経験によって形成されると言えると思います。

38. 次は研究結果3です。

39. まず、「次の性別のドレスコード（服装規定）の例に同意しますか」という質問に対して、ほとんどの大学生は性別によるドレスコードに反対していますが、約1割の男子学生は「男性はスーツを着なくてはいけない」と答えました。

40. 次に、「性別によるドレスコード（服装規定）を廃止する会社に賛成ですか、反対ですか。」という質問に86%の男子学生と81%の女子学生は賛成だと答えました。

41. そして、「性的暴行を受けたと主張する人をどの程度サポートしますか。」という質問には、全ての大学生はサポー

トすると答え、サポートしないと答えた学生は誰もいませんでした。

42. また、「女性の社会進出がより一般的になりつつある今、女性運動に関するニュースを検索したりフォローしたりする可能性がありますか。」という質問に対して58%の男子学生と81%の女子学生が可能性があると答えました。

43. 最後に、「ミートゥ運動とフラワーデモにより、性的暴行に関する日本の法律に対するあなたの意見はどのように変わりましたか。」という質問には、58%の男性と38%の女性は賛成する気持ちに変わったと答えました。

44. ここで研究質問3の結果をまとめたいと思います。大多数の大学生は男女共に、性別による服装規定に反対しており、会社はそれらを排除する必要があると感じています。女性運動の人気は年々高まって来ているため、大学生は女性運動を指示する可能性が高いかもしれません。ほとんどの大学生は性的暴行を受けた女性をサポートすることを支持しています。一方で、学生の約4分の1は日本の性犯罪に関する刑法についての認識が低いです。最近活発になって来た女性運動により、男子学生の「女性の権利」に対する見解がより肯定的に変わりました。

45. これがこの研究の結論です。調査結果によると、日本の男子大学生は、性別の役割の変化により、これらの運動とその影響に関する情報を求めるようになったため、運動に馴染みがある可能性があります。女子大学生は、女性運動に参加していないもしくは、運動についてよく知らないにもかかわらず、経験によりこれらの女性運動を強く支持しています。一部の大学生は、まだ性別による理想を持っていますが、性

別による労働や服装規定を支持せず、自分の意見に影響を与える人がいないと感じる男女の大学生は多数いました。つまり、学生の性別による見解は自分の経験とSNSで作られています。ニュースとSNSで取り上げられている女性運動は、日本の大学生は男女共に運動の目標についてより知りたい、そして女性の権利を支持したいと思っている大きな要因となっています。日本の女性運動は大学生の生活において男女を問わず重要な問題について学ぶ機会となり、女性の権利問題に対する男子大学生の意識を大きく変えていると言えます。

46. 最後にこの研究の限界点と将来の課題についてお話しします。調査対象の男女の大学生共に女性運動についての知識が限られているため、彼らの見解を完全に把握することは困難でした。性別の理想に関する情報は、賛成の有無だけではなく、なぜ彼らが同意したり反対したりしたのかを尋ねれば、もっと多くの情報を得ることができたと思います。また、コロナウイルスのパンデミックにより、回答者が少なかった可能性があります。将来的には、社会人に服装規定があるかどうか、またその規定に関しての見解を尋ねることは、特に性差別的な服装規定の認識との関連で有益だと思えます。

47. こちらが参考文献です。

48. 最後に、ご指導くださった先生方と支えてくださった家族や友達に感謝をいたします。

49. ありがとうございました。